

和歌山大学経済学会『研究年報』第15号（2011年）pp.93-107

# 大学における「読み書き」教育の改善に向けて

## — 教育改善プロジェクト 2010 の目的と概要 —

### Improving Reading and Writing Education in the Faculty: An Introduction to the Reports from the Project for Higher Education Development

大 澤 健

Takeshi OSAWA

#### Abstract

The authors are members of a project to reevaluate and redesign the way in which reading and writing is taught and studied at our university. This paper introduces the studies that follow, in which each member presents the activities of the project from his or her own perspective.

My own paper provides an overview of the background, purpose, and progress of the project, and proposes some suggestions for improvements in the future. First of all, we need to formulate a clear method for teaching and studying reading and writing. This will enable us to construct a systematic education for logical thinking. Second, we should work to develop innovative, dynamic methods of teaching to help our students acquire higher knowledge. Thirdly, systematic support is essential to bring about improvements effectively.

2010 年度に経済学部教員の複数メンバーによって「論理的思考力のための言語能力教育改善事業」という調査研究事業（以下、「本プロジェクト」）を行った。<sup>(1)</sup>

本プロジェクトの事業名にある「言語能力教育」とは、具体的には従来の大学教育の主要な方法となってきた「読み書き」のことである。本プロジェクトは、大学教育の本義は「論理的思考力」の育成にあるという仮説に立って、伝統的な大学の教育方法である「読み書き」の教育方法を再検討し、その体系的な再構築を目指して活動を行った。

この調査研究の直接的な対象は大学における教育手法の再吟味・改善にあるのだが、実際

---

(1) この調査研究事業は、和歌山大学平成 22 年度教育改革推進事業経費によって行われたものである。

に調査を行うにつれて、こうした課題に取り組むために考慮しなければならない範囲がかなり広いことを参加メンバーそれぞれが認識するに至った。大学カリキュラムの体系的な配置(導入教育, 教養教育から専門教育へと広がるカリキュラムポリシー), さらには教育改善のための「学びの場」づくり(アクティブラーニングスタジオ, ラーニングコモンズ), さらには大学教育の社会的意義の実証化(キャリア支援を含むディプロマポリシー)など多岐に渡る課題である。

それゆえ, 2010年度の研究プロジェクトはこうした課題への最終的な回答に到達するところまでは至らなかった。以下で本プロジェクト参加メンバーが順次行う報告は, むしろこうした課題に取り組むための「第一歩」として, 現段階での調査・研究の成果を発表するものである。

個々の報告に先だって, 本稿においてまず, 本プロジェクトの背景, 趣旨, 概要について述べることにしたい。

## 1. 本プロジェクトの背景と問題意識

こうした調査研究が必要だという問題意識を経済学部教員の複数が共有するに至ったのには, いくつかの背景がある。

### (1) 大学教育に求められるものの高度化, 明確化

まず, 近年大学教育を取りまく環境の大きな変化として, 社会的に求められる能力が高度化されるとともに, その内容が明確化されてきていることがある。

これまでも大学教育が社会的な要求に合致していないことは継続的に指摘されてきたが, その内容は漠然としたものであって, それだけに大学側としては「大学の教育はそういうものではない」というある程度の反論(言い訳)が可能であった。むしろ, 実学や社会的有用性に無頓着であることをある種の矜持とする場合さえあった。

しかし, 近年の傾向としては, 従来のような曖昧な「社会的有用性」ではなく, 社会に必要なとされる能力が比較的明確化され, しかも高度化された形で, リスト化されて明確・具体的に述べられるようになってきている。

その延長線上に, 大学教育にもこうした人材の育成が強く求められるようになった。そのため, 大学教育が必ずしも社会の要請に迎合する必要はないにしても, 少なくとも大学が行っている教育とはどのような人材を育成しようとしているのかを社会的に説明する必要性も高まっている。

社会的に必要な能力として「具体的」に述べられているものとして, 以下のようなものがある。

① 問題発見能力, 問題解決能力, 戦略的媒介能力

従来の「詰め込み型」の教育方法の限界が各方面から指摘される中で、マニュアルを「暗記」して使う能力ではなく、問題を新たに発見して、それを解決するための能力の必要性が指摘されるようになってきている。

こうした能力の必要性が近年声高に主張されるようになってきている背景には、「知識社会」あるいは「知識基盤社会」への転換がある。代表的なところでは、P.F. ドラッカーが指摘するように、社会が高度化するにつれて知識の在りようが大きく変わり、「知識の仕事への適用たる『生産性』と『イノベーション』によって価値が創出される<sup>(2)</sup>」という時代が到来しているとされる。こうした時代にあっては、生産性の絶えざる改善とイノベーションに直結するような活動ができる「知識労働」や「知識労働者」としての能力(ドラッカーの言う「知識をマネジメントする知識」)への社会的要請が高まり、当然、その育成が大学教育の大きな課題とされるようになってきている。

こうした能力を育成する教育への転換は、経済のグローバル化の進行を背景とした現代社会(とくに先進国の経済環境)の変化を描き出そうとする多くの研究者によって指摘されている。R.B. ライシュは「シンボリック・アナリスト」という言葉を使って、「問題発見能力, 問題解決能力, 戦略的媒介能力」にこそ先進国労働者の未来があると述べている<sup>(3)</sup>。トーマス・フリードマンは「無敵の民」という刺激的な用語を使いながら、「自分の仕事アウトソーシング, デジタル化, オートメーション化されない<sup>(4)</sup>」能力を身に付ける必要がある(特に、アメリカで)とともに、そうした「民」を生み出すための「理想の教育」の必要性を切々と主張している。

この他にも、多くの著者達が「グローバル化への適応」、「知識経営への適応」を軸として、多少のバリエーションの幅を持ちながらも、同種の能力の必要性を説いている。より率直に言えば、グローバリゼーションが進む中で、先進国の高い賃金に応えられるだけの「創造性をもった人材」、あるいは「そのために知識を有効に使いこなせる人材」への要望が高まっているということになるだろうか。ただし、こうした「高度労働者」の姿は、「高付加価値が生み出せる」人材といった漠然としたものではない。既存の知識を多く保有するだけではなく、問題の発見と解決によって、知識を「新しい価値」へと変換でき、「まだないもの」を生み出す力という具体的な姿で描かれるようになってきている。

---

(2) P.F. ドラッカー 『ポスト資本主義社会－21世紀の組織と人間はどう変わるか』P.32, ダイヤモンド社 1993

(3) R.B. ライシュ 『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ 21世紀の資本主義のイメージ』P.243, ダイヤモンド社 1991

(4) トーマス・フリードマン 『フラット化する世界 上 増補改訂版』P.392, 日本経済新聞社 2008

② 能動性、自発的能力、創造的能力

上で述べたような能力について語られる時に、それと表裏一体の関係をなすものとして付随するのが、「主体的学習姿勢」である。問題発見、問題解決には、当然能動的で主体的な姿勢が必要とされる。「主体性」、「創造性」など、これも多少のバリエーションを持つ。従来教育が主としてきた「命題知」と対比して、「実践知・活用知」という呼び方がされる場合もある<sup>(5)</sup>。最も広い概念としては、「生きる力」と言われることもある。

こうした能力は、特定の知識と言うよりも物事や学習に臨む場合の姿勢であるが、あえてこの能力の重要性が主張されるのは、これまでの受動的で詰め込み型の教育からの転換を強く意識づけるためだと考えられる。また、既存知識の陳腐化のスピードが急速に高まる中で、「継続的独習」ができる姿勢を身に付けることが必要とされていることもある。そのため、大学教育においても、教授すべき知識内容の高度化、改善だけではなく、学生が学ぶ際の姿勢を能動的モードに変換することが強く求められている。このことが、教育手法に様々な転換が求められる重要な契機になっている。

③ コミュニケーション能力

「コミュカ」などという短縮形が使われるほど、企業が就職希望者にもっとも強く求める能力とされ、近年の就職活動において学生がもっとも振り回される言葉になっている。そのわりには、あまり明確に定義されない言葉でもあるので、混乱が増幅されている。「あいさつ」できる、人見知りせずに話ができるといったレベルから、「プレゼンテーション力」や「質問力」など、かなり幅広い解釈が可能な能力といえる。

ただし、上の①②の能力と併せて考える場合、プレゼン能力やあいさつなどの個々に抽出された断片的な能力と言うよりも、この能力の根底にあるイメージはかなり奥深いものである。

表面的な意思疎通能力やそつなく話ができる能力ではなく、「対人コミュニケーションを通じて問題発見、問題解決を行う能力」、さらには新しい問題に対処するために「チームで主体的に活動できる能力<sup>(6)</sup>」といった認識が共通基盤になっている。つまり、能動的なコミュニケーションによって人（知識）をマネジメントして新しい付加価値を創造する力であり、逆に言えば、そうした目的を効果的に達成するためのコミュニケーションスキルであると考えられる。

---

(5) 友野伸一郎『対決！大学の教育力』P.38, 朝日新書 2010。同氏はこの中で、こうした能動的学習への切り替えが大学における導入教育の大きな課題であるとしている。

(6) R.B. ライシュはシンボリック・アナリストの説明として、「チームワークはしばしば、非常に重要な役割を演じる」(前掲書 P.246) としている。新しい価値の創造は、こうしたチームプレイやコミュニケーションを通じて行われることは、古来言われている。

企業自身がこうしたコミュニケーション能力を希求し、学生が直接的には就職活動対策として「コミュニケーション能力」を求めることが、従来ともすれば一方通行の講義を主体としてきた大学教育の手法に改善を求める大きな要因になっている。

#### ④ 社会人基礎力、就職力

これまで述べてきたような各種の能力(一部「姿勢」を含む)をトータルにまとめてパッケージ化し、さらには項目評価まで行う動きもある。

その代表的なものが「社会人基礎力」である。これは、「職場や地域社会の多様な人びとと仕事をしていくために必要な基礎的な力」として経済産業省が定義付けを行ったもので、「前に踏み出す力(アクション)」、「考え抜く力(シンキング)」、「チームで働く力(チームワーク)」という3つの能力から構成されている。この三大能力は「12の能力要素」に分かれ、これまで述べてきた主体性、問題発見力、コミュニケーション能力(発信力と傾聴力となっている)等が網羅され、さらには規律性、ストレスコントロール力なども加えられている。

こうした能力の明示化、羅列化は、企業の側がどういう人材を必要としているのか(または、経済産業省がどう考えているのか)を明示するものであるが、企業への就職者を生み出す最前線に位置する大学から見れば、「大学卒業時に必要とされる能力」となり、大学の出口で保証すべきものということになる。これがディプロマポリシー(学士としての能力保証)に直結することはもちろん、大学全体のカリキュラムにも影響を与えることになる。

#### (2) 大学教育は不十分なのか？

このように、急速に進むグローバル化を大きな背景として、その中での「知識社会」への適応のために、大学教育への社会的要請がより高度化・具体化される中で、大学教育の現場でも各種の改善が実際に始まっている。FD、シラバスの厳密化、授業数の厳格化、各種ポリシーの作成などには大元としてこうした発想が通底するものであり、われわれもまたすでにその当事者になっている。

ただし、教育の現場では、これらは文部科学省からの指示にたいする反射的な対応という形で行われることになるので、個々の改善を通じて大学教育がどこに向かおうとしているのか、あるいは何のために改善が必要とされているのかが見えにくくなる場合が多い。それだけに、しばしばこうした新規の取組みの意味と必要性が認識されることなく、ただ面倒な仕事が増えていくだけのように感じられることになる。

---

(7) <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.htm>

本プロジェクトが提起する「読み書き教育の改善」というテーマにしても、われわれが日々の講義の中で感じている大学教育の問題点を改善するための個別的な提案という次元で考えることも可能である。ゼミのテキストを読まない（読めない）学生にどう対応するのか、卒論を上手に書けない学生をどのように指導するのか、といった問題は、われわれの日常の仕事の中では最も身近な大問題である。

しかしながら、大学教育のあり方を社会環境の変化という大きな文脈の中で考え直そうとするならば、もう一度原点に立ち返って、大局的な視点から考えてみる必要があるように思われる。

そこで、大学教育全体のあり方から教育改善を考えるために最初に提起されるべき問題は、「これまでの大学教育は不十分なのか（あるいは、不十分になりつつあるのか）」という点である。

もちろん大学が社会的教育機関である以上は、その教育は社会的必要性の上に存在している。ただし、その一方で、「象牙の塔」と揶揄されながらも、大学の教育は実利的にすぐに役に立てば良いものでもないというのもまたそれに携わる者の自負である。知識の開発室、保管庫として、社会的な即効性や実利の有用性という基準とは別の「真の人間教育」を行っているという認識もまた大学教育を支えてきた。そのような自負と認識の中で行われてきた従来の大学教育の全否定から教育改善をスタートすることは、暗中の模索をより深くすることになるだろう。

実際、従来の大学教育においても、大学生として優秀である人材は社会的にも十分な能力を持つことは多くの教員が実感しているところである。また、従来の大学教育において、高等学校まででは身に付けられなかった社会的に必要な多くの知識を習得できることは言うまでもない。総じて、大学教育を真面目に受けたときに見られる能力的な向上は、それまでの教育課程で得られる成果よりもはるかに大きいという自己認識を従来の大学教育は持ってきたし、それは必ずしも的はずれな認識ではないと考えられる。

それゆえ、従来の大学教育の有効性と、社会的な要請との不適合という二つの問題に整合的な解決していくために、本プロジェクトでは、以下の点の検証から出発する必要があると考えている。

- ① そもそも大学教育の本義とは何か？
  - ② その本義を実際に教育していくために、現在の社会的要請への対応として、教育手法をどのように改善していく必要があるのか？
- という二点である。

①は従来の大学教育の中で、最もエッセンスになるものは何であるかを再確認し、従来の大学教育の中で有効と思われるもの、少なくとも従来の大学教育が意図してきたものを確認

することを意味している。また、②については、近年の社会状況の中で、そのエッセンスをいかにして改善していくかの検討を指し示している。大学教育の本質的な部分への認識と了解なしに教育改善に着手することは、不可能であるとともに、個別的・反射的な教育改善にしかない危険性がある。

本プロジェクトの考察対象を「読み書き」としたのは、こうした伝統的な教育手法を考察の対象とすることで、これまでの大学教育がなしてきたことと、これからの教育手法の行き先に架橋し、上で述べたような大学における教育改善の座標軸を明確化しつつながら、今後の改善の方向性を調査、研究していくためである。

### (3) 本プロジェクトの検証作業

本プロジェクトでは、上記の①の点について、**大学教育の本義は「論理的思考力の育成」にあるという仮説**を設定している。

「論理的思考力」とは何か、という問い自体がさらに大きな問題となるのだが、その点は「物事を筋道立てて理解する力」というやや緩い定義にとどめている。こうした仮説の妥当性を厳密に検証する必要があることは言うまでもないが、逆にこの点を深く議論し始めると明確な回答に到達するために不必要な労力を必要とすることになる。

このような仮説を設定するさしあたりの根拠としては、大学教育の本義として妥当であるという共通認識をある程度得られると考えられることにある。つまり、漠然とではあっても、仮説としては従来から大学教育の現場に携わってきた当事者にとって納得できるものであると思われる。中には教授すべき専門的知識の内容それ自体に意義があるという意見もあり得ると思われるが、そうした専門知識は体系性をもった学問として教えられる。学の体系性は論理的思考抜きには理解できないとすれば、やはり大学教育の本義は「論理的思考力」の育成にあると言える。

また、この仮説は、先に述べた「知識社会」への適応として社会から要請される諸能力への架け橋となりうるものとなっている。というのも、先に述べた「新しい能力」と言われるものは、それぞれの用語の整理を必要とするものの、「論理的思考力」という言葉で統合できると考えられるからである。それゆえ、こうした仮説は社会的要請にたいしても妥当性をもつことが期待される。「論理的思考力」という概念を中心に個々の能力を整理し直すことができれば、社会的要請に個別的に対応したパッチワーク的な教育改善に陥らなくて済むということも期待できる。

こうした仮説を設けることには当然異議が提起される可能性があるし、恣意的な仮定の設定によって調査研究の過程に余計なバイアスがかかることが懸念される。しかし、何らかの出発点を設定しなければ、こうした調査研究の方向性が拡散してしまうことも事実である。

そこで、こうした仮説の下で、②のような問題意識をもって「読み書き」教育について再

検証を行った。つまり、論理的思考力を育成するために「読み書き」を大学教育内でどのように組み立てるのが良いのかという課題を設定し、プロジェクトの成果によってさらに仮説の妥当性を判断するという方法を採用することにした。

## 2. 事業実施経過

### (1) 事業実施以前の経過

本プロジェクトを開始する前段階として、すでに幾つかの講義の実施過程を通じて、各メンバーの問題意識が共有されてきた。

参加メンバーの多くは、2000年開講の『大学生の読み書き』を継続的に担当している。この講義は、「書評」を書くことを中心的なテーマにして、テキスト・クリティクスとクリティカル・ライティングの技術の習得を目指すものである。オムニバス形式で実施され、半期を3～4名の教員で担当し、前期の「I」と後期の「II」を通じて8名程度の教員が毎年授業を担当している。

また、メンバー全員が、2002年開講の「基礎演習」に、講義担当者として、また教務委員会、基礎教育検討委員会として関わった経験を持っている。導入教育の機会も、大学教育のあり方を最初に新生に伝える場であり、この中で大学における「読み書き」の意味と作法を伝える必要性があるという問題意識も共有されている。

### (2) 実施事業

本プロジェクトは、2010年7月初旬に第一回のミーティングを開催し、2011年3月の事業終了までに以下のような調査・研究を行ってきた。

#### ① プロジェクトメンバーによる定例研究会

夏期から秋期にかけて、月一回を目処に「読み書き」教育、および「導入教育」に関わるテーマを選び、それぞれについて検討を行った。



日時	報告者	報告タイトルおよび内容
8月3日	藤木 剛康	作文教育の日米比較－渡辺雅子氏の研究から 作文教育における日米の違いを明らかにした渡辺氏の『納得の構造－日米初等教育に見る思考表現のスタイル』の内容を紹介しながら、大学教育における作文指導の問題点と、その改善の方向性についての指摘がなされた。
	大澤 健	『大学生の読み書き』の経過と、その意図 継続的に行ってきた教養講義科目である『大学生の読み書き』について、これまでの講義内容、講義手法の説明を行うとともに、この講義から見えてきた傾向について説明が行われた。
8月23日	岩田 英朗 (外部報告者)	「学校教育と著作権」 レポートや卒論作成において大きな問題になっている「コピペ」に対処するために、著作権の種類と範囲を知り、情報リテラシー教育のあり方について検討した。
9月30日	岡田真理子	「基礎演習アンケート分析」 2010年度に基礎演習を担当した教員にアンケートを行い、経済学部における導入教育として個々の教員がどのような講義を行っているのかを調査・報告し、その問題点と改善の方向性について検討した。
11月4日	遠藤 史	「基礎演習の成立の経緯と発展の過程」 基礎演習導入の経過と、その拡充、さらにⅠとⅡへの展開の過程と、その際の意図、さらにはシラバスに見られる講義内容の傾向などを報告し、導入教育のあり方について検討した。

② 研究成果についての学部内での発表会(2010年11月18日)

和歌山大学経済学会の特別研究会として、上記の定例研究会の成果を中心として、ヒアリングなどによって得られた成果を加えて、経済学部全教員を対象とした報告会を開催した。

報告者(報告順)	報告タイトル
大澤 健	教育改革プロジェクトの課題と趣旨 －読み書き教育の体系化について－
藤木 剛康	日米の作文教育とライティングセンターについて
岡田真理子	基礎演習アンケート分析
遠藤 史	経済学部における基礎教育改革の歴史と課題 －「基礎演習」を中心に－

③ 視察

「読み書き」教育において、先進的な取り組みをしていると思われる大学に視察を行い、

資料収集とともに、担当者からヒアリング調査を行った。

日時	視 察 者	視 察 対 象
9月28日	大澤 健, 藤木剛康	津田塾大学ライティングセンター 早稲田大学ライティングセンター
12月27日	阿部秀二郎	名古屋大学附属図書館 ラーニングコモンズ, ライティングセンター
1月5日	大澤 健	東北大学附属図書館 「情報検索の基礎知識」 担当スタッフ
1月	阿部秀二郎	上智大学ラーニングコモンズ, ライティングセンター お茶の水大学ラーニングコモンズ
3月8日	大澤 健, 金川めぐみ 藤木剛康	三重大学 高等教育創造開発センター

#### ④ アクティブラーニングスタジオの設置

上記の視察にもとづいて、経済学部講義等のゼミ室1室(E-211)を「アクティブラーニングスタジオ」として実験的に活用するために、可動式の机・椅子、プロジェクターなどを整備した。

#### ⑤ ラーニングコモンズ実現に向けた基礎調査

図書館との連携によって「ラーニングコモンズ<sup>(8)</sup>」の実現に向けて、上記のような各種の視察をもとに、今後の計画を検討した。さしあたりは、視聴覚教材の収集と蓄積を行うための機材を購入するとともに、運営方法について議論した。

#### ⑥ 留学生のためのライティング教育手法の開発

大学院留学生へのアカデミックライティングコースについての調査研究を行った。社会人TAを活用した日本語ライティング教育について、学外スタッフを含めた検討、検証を行った。

#### ⑦ 参考までに、本プロジェクト予算を活用して収集した「読み書き」関連の文献の最も基本的なものを、以下に記す。

- ・渡辺雅子著「納得の構造－日米初等教育に見る嗜好表現のスタイル－」東洋館出版  
2004

---

(8) ラーニングコモンズの具体的な内容については、阿部論文を参照

- ・佐渡島沙織, 吉野亜矢子著「これから研究を書くひとのためのガイドブック」  
ひつじ書房 2008
- ・高嶋みどり著「大学生のための論文執筆の手引き」 秀和システム 2010
- ・河合塾編「初年次教育でなぜ学生が成長するのかー全国大学調査からみえてきたこと」  
東信堂 2010
- ・友野伸一郎著「対決!大学の教育力」 朝日新書 2010
- ・酒井聡著「これから論文を書く若者のために 大改訂増補版」 共立出版 2006
- ・関西学院大学総合政策学部編「基礎演習ハンドブック」 関西学院大学出版会 2009
- ・野矢茂樹「新版 論理トレーニング」 産業図書出版 2006

### (3) プロジェクトの成果および今後検討すべき点

本プロジェクトが直接的な考察対象としたのは大学における「読み書き」教育のあり方であるが、冒頭にも述べたとおり、調査研究の進行につれて直接的な授業改善(内容や手法の改善)という範囲を超えて、広く学部教育全体のあり方に関わるものであることが分かってきた。大学および学部の全体的な構造の中に、こうした授業改善が位置づけられるべきだという認識に至ったことが本プロジェクトの最大の成果であり、その意味で、今後の改善に向けた出発点を設定することができたと考えている。

その中で、今後の教育改善を行っていく方向性として、以下のような諸要素が極めて重要であるという認識を持つに至った。

#### ① 「読み書き」手法の形式知化

まず、大学教育のあり方を考える上で、出発点とすべき認識は、以下の点にある。

**従来「暗黙知」の領域になってきた「知の手法」を形式知化し、それを体系的に配置し直すことが求められている。**

「読み書き」は「知識を習得するための知識」、いわば「知の手法」であって、大学教育を受ける側からすれば、もっとも基礎的な能力として習得すべきものである。それだけに、導入教育において最も重視されるべき能力であり、その技法の習得が、学生個々人の専門知識獲得の成否に関わることになる。

「読み書き」教育は、大学教育における最も伝統的な手法であり、また最も中心的な教育方法となってきた。その有効性は現在も失われていない。むしろ高等教育についての近年の研究結果からも、この教育を強化する方向に大学教育は進みつつある。

しかし、それにもかかわらず、従来その手法が明確化されることなく、いわば「暗黙知」の世界におかれ、研究室や先輩から「口伝される」、「盗んで覚える」ものであった。暗黙知は形式知とは違って、言葉として形式化できない部分を通じて伝達されないもので、濃密

な人間関係の中でしか伝達されてこなかった。

これは大きな問題である。というのも、濃密な対人関係の下で伝達される暗黙知の領域に読み書きの技術をおいてしまうと、人間関係の濃密さが期待できない現在の学生環境ではほとんど習得不能になってしまうからである。また、暗黙知としての伝達・教育を無理に行おうとすれば、個々の教員の負担は非常に大きくなる。こうした教員との濃密な接触による教授法がますます難しくなっている近年の大学環境下では、手法を教えられないままに「読み書き」が求められるので、本が読めない、レポートが書けない、という非常に困難な状況に学生も教員も直面することになる。

しかも、高校までの教育で培われた受け身の姿勢からの転換が行われていないため、暗記型の知識習得に終始しがちになり、読み書きも形式的な（あるいは強要的な）課題としてこなされることになる。その結果、学生の主体性の涵養も極めて困難になってしまう。

そのため、こうした「知の技法」の教育方法は、早急に形式知化される必要がある。「知の技法」というのは、暗黙知の世界で生きてきた偉大な学者が、自分の経験にもとづいた技法を最後に書き記したようなものである必要は全くない。大学での学習を有効にするためには、基礎的コミュニケーションの手段としての「読み書き」というレベルでの技術を形式知化することがまず求められる。ただし、情報量が膨大化し、それを処理するスピードが飛躍的に高まる中で、単に読み書きだけではなく、その基礎となる情報収集力、情報検索力、リテラシーを含めて、その体系的な教育が必要になっている。

## ② 「読み書き」教育の動態化

上で述べたような形式知化を行う場合に、こうした教育の「動態化」について考慮する必要がある。つまり、「書かせっぱなし」「読ませっぱなし」ではなく、書いたことをもとに作業を行う、読んだものを元にしてさらに考察を深める作業を行う、といった具合な「動態的サイクル」を描く形で体系化される必要がある。

「教育の動態化」の必要性については、近年多くの研究がその重要性を強調するようになってきている。そうした研究は様々な理由からその必要性和有効性について述べているが、そもそも大学教育の根幹は「論理的思考力」の育成にあるという仮定から考えてみても、その重要性は明らかであると思われる。古来、問答形式による対話の積み重ねや、弁証法を通じた発展的な認識の深化として知の技法が語られてきたとおり、論理的思考力の育成あるいは成長は、対話や読み書きを通じた相互作用から生み出されると考えられてきた。つまり、本来「論理的思考力」は、知の動態的な作用を通じて育まれるものである。

そこで、まず「読み書き」とは、論理的思考力を育むためのコミュニケーションなのだという点を最初に認識する必要がある。つまり読み書きとは、それ自体が独立した作法なのではなく、文章による対話（対人的な対話であるとともに、自己との対話）である。「読

み書き」についてのこうした基本的認識は、しばしば教育の場では忘れられがちである。

論理的思考力の形成とコミュニケーションスキル(対話や読み書き)は表裏一体の相互促進的な関係にあり、**論理を用いることによってコミュニケーションが可能になるとともに、コミュニケーションを通じて論理的な思考力は発展的に成長することができる。**逆に言えば、近年著しく注目を集めるコミュニケーション能力とは、こうした論理的思考力の育成・発展に通じるような意思疎通能力であるということになる。先に述べた新しい能力が「論理的思考力」という概念によって統合できるのではないかと述べた理由のひとつはここにある。

こうした論理的思考力育成の本来の姿からすれば、**読み書き教育も、「本の読み方」や「論文の書き方」といったそれ自体が独立した技法として伝授されるのではなく、何らかの知的作業のサイクルに合わせて行うことが望ましいということになる。**

今回のプロジェクトを通じて、「PBL (Project [or Problem] Based Learning)」や、ライティングセンターにおける「セッション」による双方向教育による教育改善の試みが各地で積極的に行われていることがわかった。また、情報リテラシー教育についても、単に知識や作法の伝達だけではなく、学生の興味関心を引き出しながら行うことによって、より効果的な情報教育ができることが示されている。

また、動的な学習方法は、学生の主体的な「学ぶ意欲」を喚起するためにも有効かつ不可欠であると思われる。高校までの教育を通じて身に付いた受身的な学習姿勢の改善は大学教育の大きな課題のひとつであることはすでに述べた。大学の大量化にともなって、これまでのように主体的な学習意欲が高い学生だけが大学に入学しているわけではない。このような状況に対応するためにも、大学教育の内容と形式を動態化することによって、学生を勉学における「主役」にすることで、主体的な学習意欲を高める工夫をする必要があると考えられる。読み書き教育は、通常の講義スタイルの授業よりも動的なサイクルを描きやすい分野であり、また、その効果が最も期待できる領域であると言える。

### ③ 授業、学部、大学組織としての階層的な「読み書き」教育体制の整備

上のように読み書き教育を「形式知化」し、「動態化」していくためには個々の教員の努力が大事であることはもちろんだが、その次元だけでは十分なものにはならない。

それゆえ、

- i. 個々の教員の授業内容のデザイン
- ii. 学部カリキュラム全体のデザイン
- iii. 教室、図書館などの「学びの場」のデザイン
- iv. 上記を有効化するための大学組織上の運営体制

という大学組織全体における各段階で、整合的かつ有機的な連動性をもって教育制度を

改善していく必要がある。

まず、iについては、現在はFD活動を中心に行われている。また、基礎演習シラバスの統一、他の講義でもシラバス執筆様式や15回講義の厳密化など、外形的な枠組みの再確認と再強化を通じて改善が進められている。

しかし実態的には、講義内容の改善は教員個々の熱意と努力に多くを負っている。それにもかかわらず、それぞれの教員がどのような意図から、どのような手法を使って講義を行っているかについての情報はほとんど共有されていない。学部で統一化が進められている「基礎演習Ⅰ」でさえ、状況はあまり変わらない<sup>(9)</sup>。その結果、本学部教員は総じて教育改善意欲が高いにもかかわらず、手探り状態と自己了解のもとに改善を進めざるをえなくなっている。それゆえ、講義内容の改善を行うためには、その改善に取り組むための教員支援の体制が何らかの形で必要とされることが考えられる。

ただし、個々の教員の改善努力に一定の方向性を与えていくためには、iiが必要とされることは言うまでもない。カリキュラムポリシーの全体的な整理にはまだ時間がかかるかもしれないが、さしあたり導入教育における「知の技法」の伝授、それにもとづいた専門知識への移行、という形でカリキュラムを整備することが大きな課題だと言える。現在でも「基礎演習Ⅰ」および「Ⅱ」が段階的に整備されてきているが、こうした導入教育と専門教育の相関性を高めていくことがさらに求められる。そのためには、基本的な「読み書き」の手法はもちろん、「アカデミックライティングの技法」、「情報探索の基本的技法」「情報リテラシー教育」といった大学での学習に必要とされる基本的なスキルを、動的な教育サイクルが効果的に描けるように、どのように教育していくかを検討する必要がある。現在の導入教育の充実とともに、カリキュラムの各段階での課題設定、到達目標、達成度測定といった点の整理に早めに取り組む必要があると思われる。

そして、iiiについては、「アクティブラーニングスタジオ」や「ラーニングコモンズ」といったハード面を含めた改善が必要になる。従来の「講義室」や「図書館」という場を活用しながら、動的な知識取得が可能になるような「学びの場」をデザインしていくこともまた大きな課題である。

そして、i, ii, iiiのような教育改善を行っていくためには、必然的にivの点を考慮せざるをえなくなる。上記のi, iiの改善でもかなりの作業量になるので、特定の大学教員に労役を負担させることには無理がある。また、iiiの点を含めて改善を行おうとすれば、高度に専門的な知識を要する作業になる。ライティングセンターの場合はもちろん、アクティブラーニングスタジオの場合にも、「段取り」に多くの時間と専門知識が必要になるので、これを専門的に仕切れる人材が必要になる。労力負担の点からも、専門知識の必要

---

(9) これについては、後掲の岡田論文を参照。

性からも、専門スタッフの配置は検討を要する点であると言える。

本プロジェクトで視察を行った他大学の「ライティングセンター」や「高等教育センター」はいずれも専任のスタッフを最低1名、可能ならば複数名配置して、専門的な業務を行っている。現有の教員、さらにはTAが現場での実作業を引き受ける場合にも、専門スタッフがいることによって飛躍的に効果的な仕組み作りが可能になっている。つまり、教育支援を専任のスタッフが一手に担うと言うよりも、専門のスタッフのコーディネートによって全教員、TAを含めた教育支援の体制と仕組みを作り出すような環境作りが望まれる。こうしたスタッフの存在によって、現在は個々の努力に依存しているために必然的に発生している各教員の負担もかなり軽減できると考えられる。

こうした人材を現在の「教育研究支援室」の機能とするのか、新規の人材ポストとするのかは、さらには学部単位で行うのか、全学規模で行うのか、今後検討してみる価値があると思われる。

## おわりに

本プロジェクトが掲げた目的に対して、昨年度中に得られた成果は全く十分なものではない。むしろ、調査を行うほどに問題領域を拡大させ続けることで、問題の大きさにたいしてプロジェクトの成果が相対的にみすぼらしくならざるをえない方向へと自ら進んで行ったように感じる。

しかし、現在の多くの研究成果を知り、他大学の取組みを学ぶことによって、ある程度の方向性を定めることができたものと考えている。また、こうした成果は先行的な実験による長い試行錯誤の結果として得られたものであり、教育改善をこれから行おうとする場合には「後発の利益」を享受することが可能であることも分かった。それゆえ、道は遠いもののその一步を踏み出す必要性と、それが可能であることを示していれば、本プロジェクトには一定の成果があったのではないかと考えている。<sup>(10)</sup>

---

(10) 本プロジェクトは、2011年度の教育改善事業にも継続申請し、採択されている。それゆえ、2010年度の成果をさらに発展させるために継続的な調査研究を行う予定である。

